追加型・公社債証券投資信託（2月設定）

追加型投信／国内／債券

月次レポート

2026年
03月31日現在

■ファンド概況

基準価額（1万口当たり）	9,982円
前月末比	−7円
純資産総額	6.58億円

設定日	1961年2月24日
信託期間	無期限
決算日	原則 2月19日
信託報酬	年0.707%～0.15%　（3/31現在　年 0.707%）

■基準価額の推移

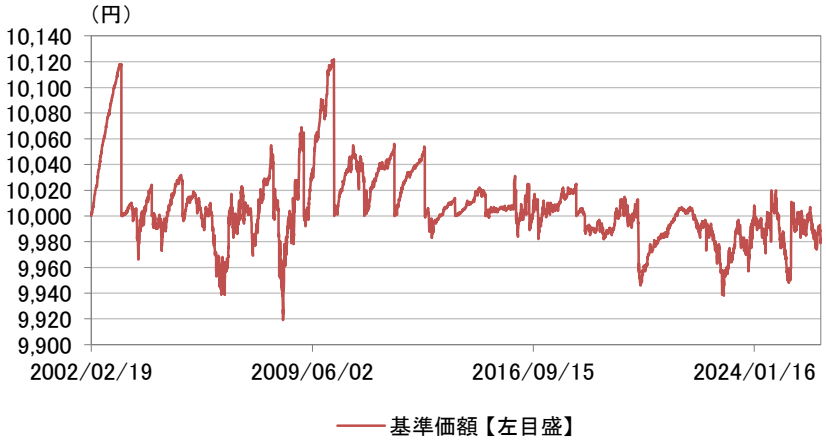

・基準価額は2002年2月19日を10,000として指数化しています。
・基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年
ファンド	−0.1%	0.0%	−0.0%	0.2%	0.2%
ベンチマーク	−0.1%	−0.0%	−0.1%	0.1%	−0.8%

・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
　また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・分配金実績がある場合は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。
・ベンチマークはNOMURA－BPI短期インデックスです。
　詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。

■資産構成

		比率
公社債		98.8%
	（うち固定債）	74.6%
	（うち変動利付債）	24.2%
コールローン他		1.2%

・固定債：変動利付債以外の債券。

■分配金実績（1万口当たり、税引前）

	決算日	分配額（実績）	分配率（実績）
直近期	2026/02/19	0.00円	0.00%
2期前	2025/02/19	0.00円	0.00%
3期前	2024/02/19	0.00円	0.00%

・分配率は各期首の基準価額を基に計算、年換算。
・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ポートフォリオ特性

平均クーポン	1.1%
平均残存年数	1.2年

・平均クーポン、平均残存年数は組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
・変動利付債の残存年数は、次回利払日までとして計算しています。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・比率は経過利子等を債券時価に含まず算出しております。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

追加型・公社債証券投資信託（2月設定）

追加型投信／国内／債券

月次レポート

2026年
03月31日現在

■国内（邦貨建）公社債（新株予約権付社債（転換社債）を除く）明細表

	比率	残存期間別比率			
		1年未満	1年以上	2年以上	5年以上
国債	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地方債	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
特殊債	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金融債	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
普通社債	98.8%	40.4%	34.3%	24.1%	0.0%
合計	98.8%	40.4%	34.3%	24.1%	0.0%

・特殊債とは独立行政法人、公庫等の政府関係機関等、いわゆる特殊法人や特殊団体が特別の法律に基づいて発行する債券の総称です。

■債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	0.0%
AA格	26.2%
A格	60.5%
BBB格	12.1%
BB格以下	0.0%
無格付	0.0%

・格付は、R&I、JCR、S&P、Moody'sのうち最も低い格付を表示しています。
・なお、付加記号（＋、－等）を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■債券の格付別明細表（BBB格以下）

銘柄	比率	格付
BARCLAYS　PLC	2.0%	BBB+
第10回フランス電力	2.0%	BBB+
第12回フランス電力	2.0%	BBB+
第24回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付	2.0%	BBB+
第27回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付	2.0%	BBB+
第9回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付	2.0%	BBB
BBB格　小計	12.1%	
注）BB格 以下の組入銘柄はありません。		
BBB格　以下　合計	12.1%	

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・比率は経過利子等を債券時価に含まず算出しております。・格付は、各格付会社の格付を判定した結果を当社の分類基準で表示したものです。

■本資料で使用している指数について
・NOMURA－BPI短期インデックスとは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の残存期間1年から3年の債券で構成されている債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA－BPI総合のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

追加型・公社債証券投資信託（2月設定）

追加型投信／国内／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的
わが国の公社債を実質的な主要投資対象とし、わが国の短期公社債の指標であるNOMURA－BPI短期インデックスをベンチマークとして、利子等収益の確保および売買益の獲得をめざします。

■ファンドの特色
特色1　主にわが国の安全性の高い公社債に投資し、信託財産の安定的な成長をめざします。
・わが国の国債、地方債、政府保証債、金融債、電力債、事業債などで運用します。

特色2　運用成果に応じて、年1回分配を行います。
・決算日の収益分配前の基準価額が1万円を超過している場合はその超過額の全額を分配し、1万円以下の場合は分配を行いません。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み
・運用は主に公社債投信マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因
ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点
・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

追加型・公社債証券投資信託（2月設定）

追加型投信／国内／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日（決算日）の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	1万口単位または1口単位 販売会社の取扱いにより単位が異なります。／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	販売会社が定める時間／販売会社にご確認ください。
購入制限	ファンドの規模等を勘案し、大口の購入のお申込みに制限を設ける場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限（1961年2月24日設定）
繰上償還	ファンドを償還させることがお客さまのため有利であると認めるとき等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年2月19日（2月19日またはその翌日が休業日の場合は、19日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち19日に最も近い日）
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、公社債投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。原則として、マル優制度（少額貯蓄非課税制度）の適用が可能です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用	
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
換金時手数料	1万口当たり27.5円（税抜 25円） （注）1962年4月21日から2001年3月21日までの購入分については、1万口当たり110円（税抜 100円）となります。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	信託元本に対して、年率0.707%～0.15%をかけた額 くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会
＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
（受付時間 営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三井住友信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

2026年03月31日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：追加型・公社債証券投資信託（2月設定）

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○	○		
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第1号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	○		○	
株式会社群馬銀行（※）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第1号	○		○	
第四北越証券株式会社（※）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
株式会社名古屋銀行（※）	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○		○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第148号	○			
ひろぎん証券株式会社（※）	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○			
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第167号	○	○		
株式会社三菱UFJ銀行（※）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJ　eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○			○
株式会社山形銀行（※）	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○			
山形證券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第3号	○			
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第21号	○			
株式会社横浜銀行（※）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。